

佐藤 啓子

【判例評釈】

「認知者自身が血縁上の父子関係のないことを知りながらした認知の無効を主張することの可否」(最判平 26・01・14 最高民集 68 卷 1 号 1 頁) 私法判例リマークス 51 号 (平成 27 年 09 月)